

会員細則

法人会員 A は一口につき 2 名まで研修等に参加できる。

法人会員 B は 1 口につき 5 名まで研修等に参加できる。

セミナー、展示会などのイベント時、ブース等の出展費用は 20%OFF とする。

法人会員 C は一口につき 10 名まで研修等に参加できる。

セミナー、展示会などのイベント時、ブース等の出展費用は 50%OFF とする。

法人会員との懇談会（情報交換会）を開催する。

（令和 3 年 6 月 1 日より施行）